

しんりん

くびき野

第 38 号

令和元年7月15日

発行:くびき野森林組合

くびき野森林組合の第18回通常総代会を4月26日(金)午後2時から、頸城区ユートピアくびき希望館に於いて総代総数200名中、169名(本人79名、書面議決90名)の出席をいただき、またご来賓として、上越森林管理署 小松署長 様、上越地域振興局農林振興部(森林・林業担当) 佐藤副部長 様、上越市農林水産整備課 佐藤課長 様、新潟県森林組合連合会 小田代表理事専務 様をお迎えし開催しました。今回の総代会では、議案10件が提出され、議長に上越市木田の塚田康義 総代様 が選任され、議事の進行を執り行っていただきました。総代の皆様からは慎重なご審議をいただき、提出議案は全て原案どおり承認されました。組合員の皆様に、総代会で承認された議案の概要をご報告申し上げます。

第18回通常総代会が開催されました



上越森林管理署
小松署長様 ご祝辞



中川代表理事組合長 挨拶



議長 塚田 康義 様
登壇



議案審議状況

提 出 議 案

- 第 1 号議案 平成 30 年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表、附属明細書の承認について 別記のとおり承認を求める。
- 第 2 号議案 平成 31 年度事業計画書の承認について 別記のとおり承認を求める。
- 第 3 号議案 平成 31 年度、賦課金、賦課徴収並びに時期決定を次のとおり承認を求める。
1. 賦 課 金 2,600,000 円
 2. 賦課基準 面積割り 10a 当り 30 円 (20ha を上限)
均等割り 一組合員当り 150 円
 3. 賦課徴収期日 令和元年 7 月 31 日 一期徴収
- 第 4 号議案 取扱料率決定について次のとおり承認を求める。
- | | | (組合員) | (組合員外) |
|----------------|-------------------------------------|-------|--------|
| 1. 造林補助金取扱手数料 | 補助額の | 7% | 10% |
| 2. 受託造林手数料 | 事業費の | 15% | 20% |
| 3. 受託販売手数料 | 売上額の | 5% | 8% |
| 4. 森林調査手数料 | 評価額、100 万円未満までは実費
100 万円以上は 5%以内 | | |
| 5. 面積調査手数料 | 1 件当り 7,000 円
面積 10a 当り 500 円 | | |
| 6. 森林保険金手数料 | てん補額の 10% | | |
| 7. 農林漁業資金取扱手数料 | 貸付額の 0.5% | | |
| 8. 各種証明手数料 | 1 件当り 2,000 円
証明の内容により決めることもある。 | | |
| 9. その他手数料については | 理事会に一任願いたい。 | | |
- 第 5 号議案 受託販売仮渡金の限度額決定について次のとおり承認を求める。
1. 仮渡金の限度額、販売予定額の 80%以内
- 第 6 号議案 余裕金預入先決定について次のとおり承認を求める。
1. 余裕金預入先 上越信用金庫、第四銀行、えちご上越農業協同組合、ゆうちょ銀行
- 第 7 号議案 平成 31 年度借入金の最高限度額と借入先の決定について次のとおり承認を求める。
1. 平成 31 年度借入金最高限度額 70,000 千円
 2. 借入先 新潟県森林組合連合会、えちご上越農業協同組合、第四銀行、上越信用金庫、日本政策金融公庫、農林中央金庫
- 第 8 号議案 平成 31 年度一組合員に対する貸付金の最高限度額及び貸付利率の承認を求める。
1. 貸付額の最高限度額 5,000 千円以内
 2. 貸付金の利率 年 6.0%以内
 3. 制度資金は法定又は農林中央金庫の貸付限度額とする。
- 第 9 号議案 役員報酬総額を次のとおり承認を求める。
- 理事報酬額 3,500,000 円以内、監事報酬額 500,000 円以内として
各人の額はそれぞれ理事会、監事会に一任願いたい。
- 第 10 号議案 総代任期の変更について承認を求める

第1号議案 業務報告書（抜粋）

当組合の平成30年度事業は事業収益340,988千円（計画対比136%）と目標値を大きく上回ることができました。

費用削減に取り組み、事業総利益は132,920千円（計画対比186%）となり、経常利益56,333千円（計画対比647%）となり、当期剰余金40,103千円を計上することができました。

日頃特段の御理解と御協力をいただきました組合員各位、また御支援と御指導を賜りました行政、団体各位に心より御礼を申し上げます。

I. 貸借対照表 平成31年2月28日現在（単位：円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
部 門	金 額	部 門	金 額
流 動 資 産	276,704,206	流 動 負 債	67,677,738
固 定 資 産	137,345,646	固 定 負 債	0
繰 延 資 産		自 己 資 本	346,372,114
資 産 合 計	414,049,852	負債・資本合計	414,049,852

II. 損益計算書 （単位：円）

収 益			費 用		
部 門	区 分	金 額	部 門	区 分	金 額
指 導	指 導	2,629,460	指 導	指 導	2,271,122
販 売	販 売	24,404,641	販 売	販 売	16,202,910
森林整備	森 林 整 備	42,956,966	森林整備	森 林 整 備	24,358,348
	利 用	266,107,005		利 用	161,087,848
	福 利 厚 生	29,304		福 利 厚 生	0
	購 買 (事業物資)	4,861,528		購 買 (事業物資)	4,148,332
	金 融 (事業資金)	0		金 融 (事業資金)	0
合 計	(1)	340,988,904	合 計	(2)	208,068,560

事業総利益 (1) - (2) = 132,920,344 円 (3)

III. 事業管理費 （単位：円）

区 分	金 額
人 件 費	64,668,577
旅費交通費	448,220
事 務 費	3,783,413
業 務 費	2,479,415
諸税負担金	2,745,979
施 設 費	4,358,671
雑 費	218,192
合 計	(4) 78,702,467

事業利益 (3) - (4) = 54,127,877 円 (5)

区 分	金 額
法人税及び住民税	(10) 16,400,000
前期繰越剰余金	(11) 5,760,519

IV. 事業外損益 （単位：円）

区 分	金 額
事業外収益	2,122,393
事業外費用	6,314
合 計	(6) 2,116,079

経常利益 (5) + (6) = 56,333,956 円 (7)

V. 特別損益 （単位：円）

区 分	金 額
特別利益	169,665
特別損失	2
合 計	(8) 169,663

税引前当期純利益 (7) + (8) = 56,503,619 円 (9)

当期末処分剰余金 (9) - (10) + (11) =
45,864,138 円

VI. 平成30年度剰余金処分案

科 目	積算内訳	処 分 額	合 計
法 定 準 備 金	当期剰余金の5分の1以上	18,000,000	40,000,000
任 意 積 立 金	※注1 施設更新積立	22,000,000	
次期繰越剰余金			5,864,138

次期繰越剰余金中、教育情報資金は2,100,000円である。

第2号議案

1. 事業計画書（抜粋）

森林・林業を巡る情勢は依然として厳しい状況にあります。森林の持つ機能は二酸化炭素の吸収源や木質バイオマス資源として期待されるなど、森林に対する関心は高まっています。平成31年度より導入予定の「森林環境譲与税」（仮称）を上越市との連携の上、上越地域の森林整備が発展するように努め、組合員のための組合であることを再認識の上、「第2期くびき野森林組合中期経営計画」の策定を進め、事業展開を推進します。

2. 損益及び取扱計画 自 平成31年3月1日～ 至 令和2年2月29日（単位：円）

収 益			費 用		
部 門	区 分	金 額	部 門	区 分	金 額
指 導	指 導	2,600,000	指 導	指 導	2,702,000
販 売	販 売	24,112,000	販 売	販 売	19,767,000
森林整備	森 林 整 備	45,472,000	森林整備	森 林 整 備	34,414,000
	利 用	193,934,000		利 用	127,778,000
	福 利 厚 生	29,000		福 利 厚 生	1,000
	購 買	4,988,000		購 買	4,233,000
	金融(事業資金)	0		金融(事業資金)	0
合 計	(1)	271,135,000	合 計	(2)	188,895,000

計画事業総利益 (1) - (2) = 82,240,000 円 (3)

Ⅲ. 事業管理費（単位：円）

区 分	金 額
人 件 費	58,989,000
旅費交通費	401,000
事 務 費	2,358,000
業 務 費	2,678,000
諸税負担金	3,086,000
施 設 費	5,291,000
雑 費	1,058,000
合 計	(4) 73,861,000

計画事業利益 (3) - (4) = 8,379,000 円 (5)

区 分	金 額
法人税及び住民税	(10) 2,135,000
前期繰越剰余金	(11) 5,864,000

Ⅳ. 事業外損益（単位：円）

区 分	金 額
事業外収益	326,000
事業外費用	0
合 計	(6) 326,000

計画経常利益 (5) + (6) = 8,705,000 円 (7)

Ⅴ. 特別損益（単位：円）

区 分	金 額
特別利益	0
特別損失	500,000
合 計	(8) ▲ 500,000

計画税引前当期純利益 (7) + (8) = 8,205,000 円 (9)

当期末処分剰余金 (9) - (10) + (11) =
11,934,000 円 を計画しています。

第3号議案から第10号議案までについては、
原案（前記記載）どおり承認されたため省略させていただきます。

【前頁 ※注1 施設更新積立についての説明】

- ・施設更新積立については、保有施設の更新・取得に充てるため、積立目標額を150,000千円として、毎年剰余金処分が可能な場合に計画的に積立をする。

新入組職員の紹介

今年2名の新職員が仲間入りしました、
皆さんの抱負を紹介します。

6月より採用されました、白鳥巧と申します。
前職では特用林産物、主に原木シイタケの生産や販売に携わっておりました。今後は業務の一つとして間伐等の森林整備に携わっていく予定です。
現在の森林・林業の取り巻く状況から、山主様であっても森林整備への意欲は低下しつつあるように感じられます。私の目標は、伐採した木材で山主様に少しでも多くの利益を還元できるよう、更には十年後、二十年後の所有森林の姿を提案し、代々受け継いでいただけるような森林を作り上げることです。
学ぶことはまだまだ多く未熟です、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



白鳥 巧

四月より職員として働くこととなりました、江口達也です。
三月までは、下越の方で建設会社勤めをしていました。
林業の現場は、初めてのことが多く戸惑うことが多いのですが、諸先輩から多くのことを学び、前職で培ってきた施工管理の知識を活かし、組合の発展に少しでも貢献できたいと思います。
これからよろしく願いいたします。



江口 達也

安全で快適な草刈作業をしましょう。

セール期間；7月15日から8月末日まで

令和元年度 セール対象商品
(ゼノア 刈払機 TRZ235 W・L
排気量 22.5cc)

通常価格 **41,148円** (税込) のところ

草刈王 (9インチ) 通常価格 2,322円 +

令和元年特別記念 (金の時計) 付

セール価格 **35,640円**

更に

組合員割引 (5%) 適用で

33,858円



※ セール対象商品以外でも各種林業機械を取り扱っております、お気軽にお問い合わせください。

森林整備研修会について

6月15日に本年度第1回目の「森林整備研修会」を開催いたしました。
天候が心配された中、予想外の晴天の下、19名の皆さんからご参加いただき、成功裏のうちに開催することができました。

当日は、職員の説明により、伐採木の選木方法・伐採方法・かかり木の処理方法等研修と実践いただき、「大変良かった、きちんと教わる機会があってよかった、勉強になった」などのご意見をいただきました。



あいさつ・全体説明



伐採木の選木作業



伐木実践



受け口・追い切りの解説

今後の予定

第2回森林整備研修会（8月3日） 機械の点検整備及び目立の講習予定
第3回森林整備研修会（10月15日） 先進地視察（木材市場視察）予定

【木質堆肥・くびき野1号】取扱店舗の紹介

店舗名； 小林農機店

所在地； 上越市下稲塚85-6

県道30号（新井柿崎線）と県道198号線（青柳線）

交差点（通称下稲塚交差点）セブンイレブン様となり

代表者； 小林 元一（写真右から2人目）

TEL； 025-522-1901

創業； 昭和25年（創業69年）

取扱商品； 各種農業機械・除雪機 販売、修理



◎社長の小林様から

「くびき野1号」の御感想をいただきました。

当店が「くびき野1号」の取扱販売を始めてから今年で4年目になります。

森林組合職員からの紹介でまずは、私共で畑の土壌改良ということで耕運時に使用してみたところ野菜の出来栄が何か今までとは違うなど実感!!

それからは、お客様の口コミで評判が評判を呼び、今では毎年3月位になると沢山のご注文をいただいております。

お客様からは「今年この堆肥を使ったせいが見て～！このネギこんなに立派になっちゃって・・・」

と立派に育ったねぎを頂戴いたしました。

この土壌改良有機木質堆肥くびき野1号は自然に優しい熟成堆肥、是非皆様も「くびき野1号」でおいしい、立派な野菜を作ってください。

豊富な品揃え



イベントへの出張販売



除雪機メンテナンス

計 報

当組合理事の田中弘邦様が、四月十一日にお亡くなりになりました。田中様は、昭和五十七年に旧上越森林組合の理事として就任され、平成七年からは代表理事組合長、平成十三年合併を経て「初代・くびき野森林組合長」をお勤めになられました。

その間、新潟県森林組合連合会副会長も就任され、管内はもとより県内の林業にも多大なる貢献をされました。

森林組合はもとより、上越地域におかれましても広く活躍されました故人の功績に改めて感謝いたし心から哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。

お知らせ

(労働安全衛生規則等一部改正について)

林業における労働災害による死亡者数は年間40人前後と近年改善が見られず、厚労省において伐木作業等における安全対策の強化として、労働安全衛生規則の一部改正が行われました。これは、林業・土木・造園など業種にかかわらず、伐木作業を行うすべての業種が対象となります。

改正前のチェーンソー特別教育修了者（労働安全衛生規則36条8号等）においても、補講（最低3時間程度以上）が必要となり、令和2年8月1日からの施行となります。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。



厚生労働省

検索

あとがき

【編集】

くびき野森林組合

総務委員会&総務部

〒942-0238

上越市大字青野 2741 番地

電話 025-520-6200

Fax 025-520-6201

E-mail

kubiki@cronos.ocn.ne.jp

くびき野森林組合広報誌「くびき野三八号」をお届けいたします。

このたよりが届く頃は梅雨もあけ真夏の日々が続いているのではないのでしょうか。

森林組合では組合員の財産である山林を守るために、組合経営の健全はもとより、くびき地域は過疎化・高齢化が進んでいる一方、木材価格に安い状況が続く、山への関心が森林所有者から薄れておりますが、本年度から森林環境譲与税がスタートします。こうしたお金を有効利用して地域の森林が守れることを願っております。

先日、三和区北代で間伐の実作業の研修会を実施するなど、現地で森林所有者の声を聴きながら森林組合運営にあたりおられますので気軽にこれからも森林組合へご相談ください。

(文責・宮島)